

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第104期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アンセム ウォン
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目21番3号 新橋東急ビル 2階
【電話番号】	(03) 6895 - 7680 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 I R・総務 宮地 孝明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目21番3号 新橋東急ビル 2階
【電話番号】	(03) 6895 - 7680 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 I R・総務 宮地 孝明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	865,301	707,028	1,077,736	381,251	257,596
経常損失 ( ) (千円)	800,904	279,311	288,793	555,678	391,766
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	1,181,055	1,070,651	1,988,198	1,166,238	538,942
包括利益 (千円)	1,131,834	912,857	2,002,263	1,064,991	485,135
純資産額 (千円)	1,441,188	3,955,733	2,425,970	1,365,092	1,109,419
総資産額 (千円)	1,924,167	6,373,489	7,516,954	3,573,207	4,775,301
1株当たり純資産額 (円)	3.05	2.72	1.55	0.87	0.48
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	2.50	1.30	1.29	0.74	0.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.90	62.05	32.24	38.15	23.20
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,762	1,995,329	338,396	248,006	88,335
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,766	834,423	668,387	6,260	276,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,324	3,034,992	472,057	-	229,482
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	271,189	474,217	624,986	868,325	733,842
従業員数 (人)	49	29	32	31	24
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(17)	(2)	(1)	(-)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第101期及び第102期において潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
また、第100期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第102期から売上高の表示方法を変更し、これまで「売上高」に含めておりました「営業収益」を区分掲記し、「売上高」については「営業収益」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、第101期の連結財務諸表の組替えを行っております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
営業収益 (千円)	124,483	255,040	192,510	5,424	5,553
経常損失 ( ) (千円)	407,315	133,573	258,008	573,928	339,578
当期純損失 ( ) (千円)	1,505,064	1,438,648	1,774,477	1,462,097	268,650
資本金 (千円)	4,325,783	6,039,033	6,275,283	6,275,283	6,390,024
発行済株式総数 (千株)	472,435	1,456,102	1,561,102	1,561,102	2,326,042
純資産額 (千円)	1,681,750	3,669,602	2,367,624	905,527	866,358
総資産額 (千円)	2,675,064	4,339,505	3,258,988	2,182,359	2,045,922
1株当たり純資産額 (円)	3.56	2.52	1.52	0.58	0.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	3.19	1.75	1.16	0.94	0.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.87	84.56	72.65	41.49	42.35
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (0)	11 (1)	16 (2)	19 (1)	7 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	85.7 (90.5)	128.6 (128.6)	85.7 (131.2)	14.3 (138.8)	14.3 (142.6)
最高株価 (円)	10	31	12	7	1
最低株価 (円)	6	5	5	1	1

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第101期及び第102期において潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
また、第100期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。  
また、当社は2023年4月30日付で東京証券取引所(スタンダード市場)を上場廃止になっていることから、第104期における最高株価及び最低株価は、期首から上場廃止日までを対象として記載しております。
3. 株主総利回りについては、当社株式が2023年4月30日付で東京証券取引所(スタンダード市場)を上場廃止となったことと併し、第104期は、最終取引日である2023年4月30日の株価に基づいて記載しております。
4. 第102期から売上高の表示方法を変更し、これまで「売上高」に含めておりました「営業収益」を区分掲記し、「売上高」については「営業収益」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、第101期の財務諸表の組替えを行っております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、1952年6月、東京都中央区に設立し、都築紡績株式会社より鉄筋コンクリート造の都心倉庫を借用して営業を開始しました。

その後、1963年4月1日をもって株式額面変更のため、日本橋倉庫株式会社（旧称岡田織布株式会社）に吸収合併される形をとりました。

従って、登記上の設立年月日は、合併会社（旧称岡田織布株式会社）の設立年月日である1922年2月7日となっております。

当社の設立からの沿革は次のとおりであります。

1952年6月	本社地に資本金500万円で倉庫業営業開始
1956年1月	小型貨物自動車運送業営業開始
1960年2月	日本橋（旧箱崎）営業所開始
1961年6月	倉庫証券発行許可倉庫となる
1961年12月	東京繊維商品取引所指定倉庫となる
1963年7月	東京証券取引所第2部市場に上場
1969年4月	愛知県大府市に大府営業所開設
1970年3月	事業部制とし東京物流事業部（旧東京事業部）・名古屋物流事業部（旧名古屋事業部）設置
1971年6月	名古屋市に名古屋（旧中切）営業所開設
1971年6月	埼玉県戸田市に戸田営業所開設
1971年9月	名古屋繊維取引所指定倉庫となる
1974年3月	名古屋市に鶴舞営業所開設
1975年8月	静岡県浜松市に浜松営業所開設
1977年4月	大阪物流事業部（旧大阪事業部）設置
1977年7月	大阪府茨木市に茨木営業所開設
1978年3月	愛知県海部郡に名古屋港営業所開設
1988年3月	日本橋第1ビル（本社ビル）竣工
1988年4月	名古屋市に木場町営業所開設
1989年4月	リビング関連事業部設置
1990年4月	不動産事業部設置
1993年12月	日本橋第2ビル竣工
1996年3月	大府営業所閉鎖
1998年10月	リビング関連事業部休止
2002年6月	軽貨急配株式会社（大阪証券取引所市場第2部上場）との業務提携契約締結に基づく軽貨物事業の開始
2003年3月	名古屋港営業所閉鎖
2003年4月	日本橋第1ビル、第2ビルを流動化により売却
2003年7月	上記に伴い不動産事業部を廃止
2003年9月	日本橋営業所を閉鎖
2003年10月	社名を株式会社NDBとする
2003年11月	通信事業の開始
2004年3月	戸田営業所及び木場町営業所の一部を売却、通信事業並びに軽貨物事業から撤退
2004年5月	企業活性化投資ビジネスへの参入
2004年7月	社名をジェイ・ブリッジ株式会社とする
2004年8月	鶴舞営業所閉鎖
2004年8月	関連事業部の設置
2005年3月	小杉産業株式会社との資本提携契約締結
2005年6月	小杉産業株式会社の子会社化

2005年10月	ホールディングカンパニーへ移行
2005年10月	国際航業株式会社（東証一部上場）の株式取得
2005年10月	ロトール・シンガポール社の第三者割当増資の引受
2005年10月	孫会社三生興産株式会社（伊東温泉競輪場施設賃貸会社）の買収
2005年10月	株式会社タスコシステム（JASDAQ上場）との資本・業務提携
2006年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種が「その他金融業」に変更
2006年10月	医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」の開始
2006年12月	活性化支援先である国際航業株式会社の全株式売却
2007年4月	活性化支援先である小杉産業株式会社の全株式売却
2008年5月	東京パークエンジニアリング株式会社の株式取得
2010年1月	活性化支援先である三生興産株式会社の全株式売却
2010年4月	株式会社六合の株式取得
2010年7月	医療法人社団杏林会の出資持分売却によりメディカル事業より撤退
2010年10月	社名をアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社とする
2012年6月	デザイア株式会社を新規設立し子会社化
2015年2月	Miki Energy Pte. Ltd.を新規設立し子会社化
2015年5月	Mabuhay Holdings Corporation株式を取得（持分法適用会社化）
2015年10月	社名をアジア開発キャピタル株式会社とする
2016年3月	株式会社トレードセブン株式を取得（持分法適用会社化）
2016年8月	アジア和禾投資株式会社を新規設立し子会社化
2017年2月	株式会社六合の株式売却
2017年4月	株式会社トレードセブンの第三者割当増資を引受け子会社化
2017年4月	株式会社China Commerceの第三者割当増資を引受け子会社化
2018年1月	日本食レストラン事業を開始
2018年3月	バイオマス燃料供給事業を開始
2021年2月	ワンアジア証券株式会社の第三者割当増資を引受け子会社化
2021年2月	株式会社トレードセブンの事業撤退
2021年7月	C + 株式会社株式を取得（持分法適用会社化）
2021年7月	にっぽんインキュベーション株式会社を設立
2021年8月	株式会社AGパワーソリューションズ株式を取得（完全子会社化）
2021年9月	豊田TRIKE株式会社株式を取得（持分法適用会社化）
2021年10月	本店を東京都中央区勝どきに移転
2022年8月	アジアインベストメントファンド(株)の全株式を売却（非子会社化）
2023年4月	東京証券取引所より上場廃止
2023年5月	臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司の経営権売却（日本食レストラン事業より撤退）
2023年6月	貸金業より撤退

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア開発キャピタル株式会社）、連結子会社6社により構成されており、投資事業を中心とした以下の事業を展開しております。これらの中で当社は、傘下の当社グループ企業に対して、事業資金の貸付を通じた利息収入、経営指導業務等による手数料収入計上することとしております。

また、当社グループでは、当連結会計年度においては、当社株式の上場廃止に伴う組織体制の再構築を行うと同時に新規事業としてソリューション事業として人材紹介及び労働者派遣事業の立ち上げを行いました。

以上により、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

#### （1）投資事業

##### 有価証券投資事業

主に当社において、有価証券投資事業を行っております。

当事業は、上場企業株式を低廉に評価されているうちに購入し、投資先企業の企業価値の向上を通じて投資利益を計上するものです。本源的な価値が潜在化していて、今後業績を伸ばす見込みの高い銘柄を中心に選別して投資しております。

##### ベンチャー投資事業

主に当社において、ベンチャー投資事業を行っております。

当事業は、投資先の事業活性化を目的として、経営にも関与するハンズオン型投資です。

#### （2）ソリューション事業

従来当社グループにおいて貸金業を営んでいたアジアビジネスソリューションズ株式会社（旧アジアビジネスファイナンス株式会社）は、貸出資金の資金調達が困難な状況にあることから当連結会計年度に貸金業から撤退し、新規事業として人材紹介業及び労働者派遣事業を立ち上げました。様々な業界の人手不足が社会課題となっている中、IT業界における人手不足も顕著であり、今後、当社経営陣が有するアジア圏のネットワークを駆使し、優秀な外国人プログラムエンジニアを国内のIT事業者を紹介・派遣することを計画しております。

#### （3）証券事業

ワンアジア証券株式会社において、証券業を行っております。

当事業では、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業の登録事業者として、国内株式の現物取引や信用取引等の金融サービスを提供しております。

#### [ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Prominence Investments Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	22,000千 シンガポール ドル	投資事業	100.0	資金の借入 役員の兼任あり
アジアビジネスソリューショ ンズ(株)(注) 5、7	東京都港区	431,500千円	ソリューション 事業	100.0	資金の借入 役員の兼任あり
ワンアジア証券(株) (注) 2、8	東京都千代田区	100,000千円	証券事業	99.7	社債の引受け
ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA Sdn.Bhd. (注) 3	マレーシア	13,348千 リンギット	バイオマス燃料 供給事業	99.5	資金の貸付 役員の兼任あり
Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd. (注) 4	マレーシア	2,789千 リンギット	バイオマス燃料 供給事業	99.5 (99.5)	役員の兼任あり
その他 1社					

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合につきましては、当社の所有割合を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA Sdn.Bhd.は債務超過会社であり、債務超過額は113,571千円でありま  
す。
4. Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.は債務超過会社であり、債務超過額は603千円であります。
5. アジアビジネスファイナンス(株)は、2023年10月2日付けでアジアビジネスソリューションズ(株)に商号を変更  
しました。
6. 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合を内数で表記しております。
7. アジアビジネスソリューションズ(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占  
める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 87,812千円  
 (2) 経常利益 43,038千円  
 (3) 当期純損失 72,390千円  
 (4) 純資産額 183,644千円  
 (5) 総資産額 419,902千円
8. ワンアジア証券(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を  
超えております。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 178,337千円  
 (2) 経常損失 113,687千円  
 (3) 当期純損失 157,819千円  
 (4) 純資産額 598,703千円  
 (5) 総資産額 4,169,280千円
9. 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司は、当社が保有する当該会社の全株式を譲渡したことにより、当連結会  
計年度より関係会社から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資事業	17
全社(共通)	7 (-)
合計	24 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 (-)	37歳2ヶ月	2年4ヶ月	5,434,286

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。  
なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、下記の企業理念・経営理念・ビジョンのもとで、今後の事業展開と収益拡大に邁進してまいります。

##### 企業理念

人々や社会を幸せにし、ニッポンを元気に

##### 経営理念

新しい価値の創出に挑む

##### ビジョン

(1) 日本の上場企業に投資し、資本市場の活性化に貢献する

(2) アジア市場へのゲートウェイとして、日本の優れた技術や企業を世界に羽ばたかせる

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、投資事業、証券事業、ソリューション事業を主要事業として、事業展開しております。「人々や社会を幸せにし、ニッポンを元気に」という企業理念及び「新しい価値の創出に挑む」という経営理念の下、「日本の上場企業に投資し、資本市場の活性化に貢献する、アジア市場へのゲートウェイとして、日本の優れた技術や企業を世界に羽ばたかせる」というビジョンの実現に向けて、持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。

主要事業の経営戦略は下記のとおりですが、当社の事業再編も含め、抜本的な経営改善に取り組み、収益力の強化を図ってまいります。

##### 当社（投資事業）

当社は、投資事業を主要事業としており、現在の事業ポートフォリオを再検討の上、今後、新たな事業への投資を行なう予定です。

##### ワンアジア証券株式会社（証券事業）

ワンアジア証券株式会社の自己資本の健全化を行い、信用取引の売上拡大を可能とすることにより、利益の最大化を計画しております。今後、中国関連日本銘柄に関心を持つ日本人投資家及び日本在住の華人投資家の顧客開拓を行い、中国関連投資に強みを持つ証券会社としてのポジショニングを目指します。また、同社経営陣が持つ華人企業及び中国事業会社（子会社）との緊密なリレーションを活かし、積極的な法人業務の展開を目指します。

また、中国事業会社及び投資ファンドと連携し、ファンドを組成し、中国のマーケットに進出することでバリューアップの見込みのある日本の中堅・中小企業などへのプライベートエクイティ投資の検討を行なってまいります。

##### アジアビジネスソリューションズ株式会社（ソリューション事業）

アジアビジネスソリューションズ株式会社（旧アジアビジネスファイナンス株式会社）は、債権担保融資を取り扱ってまいりましたが、貸出資金の資金調達が困難な状況にあることから、貸金業から撤退し、新規事業として人材紹介業及び労働者派遣事業を立ち上げました。様々な業界の人手不足が社会課題となっている中、IT業界における人手不足も顕著であり、今後、当社経営陣が有するアジア圏のネットワークを駆使し、優秀な外国人プログラマーエンジニアを国内のIT事業者で紹介・派遣することを計画しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが行う投資事業は、その特性上、国内外の経済情勢、株式市場動向等から受ける影響が極めて大きいことから、目標とする経営指標および具体的な目標数値は設定しておりませんが、未だ「継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況」にあるため、かかる状況からの脱却を第一の経営目標としております。また、上記の経営方針・経営戦略等に基づき事業を推進することを通じて、企業価値の向上、経営成績の改善に努めてまいります。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

世界的な金融引き締め傾向が生じてきておりますが、依然、優良な投資案件獲得競争は激化しています。そうした経営環境下において、当社の経営陣は、華僑・華人コミュニティとのネットワークを有していることから、日本とアジアを繋ぐ事業への投資案件のソーシングに注力しています。

また、当社グループの主要事業の1つである証券業は、主にリテール・法人顧客に対してブローカー業務を提供していますが、インターネット証券の台頭により、オンライン取引が主流となり、売買手数料率は低下する一方で厳しい経営環境にあるものと認識しています。

当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。今後、当社は、下記の課題に対処してまいります。

このような経営環境のもとで、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。今後、当社は、下記の課題に対処してまいります。

利益及びキャッシュ・フローの創出、継続企業の前提の疑義解消

当社グループは、当連結会計年度まで継続して経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、この状況を改善すべく、新経営陣に人員の刷新を実行し、収益力の向上と販管費抑制に取り組み、収益力の向上に取り組んでいるところでありますが、当連結会計年度におきましては、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況であります。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しております。当社グループは、当該対応策を着実に実行することにより、できるだけ早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しており、引き続き中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

経営基盤の確立

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を中心として客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営に関する多角的な議論を自由闊達に行っています。また、事業運営において、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに対する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス・リスク管理

当社グループは、「人々や社会を幸せにし、ニッポンを元気に」を企業理念に掲げ、新しい価値の創出に挑むことを通じて、持続的な企業価値の向上を目指しております。サステナビリティ関連のリスク及び機会については、各事業部や連結会社及びその他の組織体で識別及び評価を実施し、取締役会への報告を通じて捕捉しております。

ガバナンス体制図を含む詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 人的資本に関する戦略

当社グループの事業運営においては、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

また、自発的なキャリア構築を支援する教育訓練制度の維持向上、その他、当社グループ役職員のワークライフバランスの確保を目指しており、テレワークをはじめとした在宅勤務やフレックスタイム制、時短勤務制度や介護・育児休業制度の利活用の促進を通じて、多種多様なバックグラウンドをもつ人材の長期的な活躍を支援することで、当社グループの企業理念の実現を図っております。

さらに、当連結会計年度においては、連結会社において人材紹介業及び労働者派遣事業を含むソリューション事業をスタートしております。ここでは現在のところ、外国人プログラムエンジニアをIT事業者に紹介・派遣することを目的としておりますが、当該事業の遂行過程で得た人的ネットワークは、IT業界に限らず人材難が顕在化しつつある昨今において、今後の当社グループの事業再編にも資するものと考えております。このような環境の中で、上記の多様な働き方の整備は、当社グループの発展に不可欠な要素であると認識しております。

### (3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程については、「(1) ガバナンス・リスク管理」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、「(2) 人的資本に関する戦略」に記載のとおり、多種多様なバックグラウンドをもつ人材の長期的な活躍を支援しております。その一環として、管理職登用や介護・育児休業の取得についても、男女や正規非正規を問わず積極的に促進してゆく施策を採っています。

なお、これらの具体的指標及び目標につきましては、本有価証券報告書提出日現在においては設定しておりません。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありません。

#### (1) 当社グループにおけるリスクへの対応策

当社グループでは、各種リスクを適切に管理するため、当社管理部において、具体的なリスクと対応策を一覧化したリスク管理シートを適宜見直しを図り、取締役会に報告したうえで、全社的なリスクの把握に努めております。

#### (2) 主要リスク

事業戦略について（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：大）

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、または有効な対策を講じるのが遅れた場合、あるいは何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、継続して経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失の計上から脱却するきっかけを得ることができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業内容について（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：大）

投資事業におきましては、対象企業を取り巻く事業環境の変化や投資先内部の経営環境の変化が、その投資資金の回収スケジュールに影響を及ぼす可能性があり、期待した利益をあげられる保証はありません。また、有価証券（売買目的有価証券）の運用損益（評価損益）については、購入対象となった上場会社の株価変動が大幅に下回り、当社の投資資金の回収スケジュールの間で想定を下回ってしまった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ロスカットルールを取り入れ、投資許容度に基づいた運用管理に努めてまいります。

資金調達について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、事業活動に必要な資金の調達を、借入による間接金融と増資等の直接金融により行っていますが、株式市況の変動や金利の上昇等が、借入の金利の大幅上昇による支払利息の増大や、当社の増資を引き受ける投資家の減少により、当社グループの資金調達計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、アジア諸国において投資事業を展開することを基本戦略としているため、為替レートの変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが営業を行う地域における経済成長の鈍化、不安定な政治・経済情勢、投資活動に影響する法律や政策、取引慣行等が、当社の投資先の成長に悪影響を及ぼし、投資先の倒産・縮小などの当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害・感染症等の影響について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが事業活動を行っている地域において、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害、感染症等の流行が発生した場合、事業活動の遅延・中断が生じることにより、当初予定していた投資回収期間末に至っても、予定通りの成長曲線に乗らず、マイナスからの回復に留まる恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの事態が発生した場合、代表取締役を最高責任者とし、従業員の安全を最優先として適切な対応をとる体制を構築しております。

継続企業の前提に関する重要事象等（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、当連結会計年度まで継続して経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、この状況を改善すべく、抜本的かつ早急な経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところでありますが、当連結会計年度におきましては、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況であります。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しておりますとおり、事業収益の改善を図るべく事業の再構築を行います。次に事業再構築のための各種資金調達を検討します。最後に収益基盤の改善を進めるために組織体制の見直しを行い、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を行います。しかしながら、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

法的規制等について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループでは、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けており、法令等に違反等が生じた場合、当社グループの事業の継続性、業務停止命令や業務改善命令に伴う業務を適正に行う準備に時間をかけることで、通常の営業行為を行う時間はなくなり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社連結子会社であるワンアジア証券株式会社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められており、自己資本規制比率を維持できない場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。

当社グループでは、ワンアジア証券株式会社の子会社化以降、自己資本の増強を図り、自己資本規制比率を継続的に維持すべく対応しております。

これらの結果によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する制限の段階的な緩和とそれに伴う経済活動の正常化が進む一方で、急激な円安の進行やウクライナ情勢の長期化とそれに伴うエネルギー価格や原油高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いており、これを受けて物価の継続的な上昇による影響が徐々に波及する状況となりました。これらを受けて国内株式市場においても堅調とは言い難い状況が続きました。

このような状況の下、当社グループでは、2023年4月30日付で当社株式が上場廃止となったことを受け、人員体制見直しや本社移転等による管理部門コストの大幅な削減を行うと同時に事業再編の検討を重ね、既存投資事業の業績改善を図りました。その一環として、アジアビジネスソリューションズ株式会社（旧アジアビジネスファイナンス株式会社）では、主要事業であった貸金業から撤退し、新規事業として人材紹介業を始めとするソリューション事業の立ち上げを行いました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、子会社等の整理統合によりアジアインベストメントファンド株式会社及び臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司の全株式を譲渡し、連結子会社が減少したことや新規案件の実行が困難であったこと等に起因して、営業収益は257百万円（前期比32.4%減）となり、前期と比較して減収となりました。

営業費用につきましては、役員報酬の低減や固定設備の整理、親会社の本社移転をはじめとする各社の拠点整理等によって節減に努め、営業損失は375百万円（前期は526百万円の営業損失）、為替差損11百万円を計上したこと等により、経常損失が391百万円（前期は555百万円の経常損失）となりました。

また、関係会社株式売却損75百万円、減損損失12百万円を計上したこと等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は538百万円（前期は1,166百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し134百万円減少し、733百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、88百万円の減少（前期は248百万円の増加）となりました。これは主に信用取引負債の増加が371百万円あった一方で、税金等調整前当期純損失を532百万円計上したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、276百万円の減少（前期は6百万円の減少）となりました。これは主に差入保証金の差入による支出が260百万円あったためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、229百万円の増加（前期は該当キャッシュ・フローはありません）となりました。これは、株式の発行による収入が229百万円あったためです。

仕入、営業の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
投資事業	-	-
合計	-	-

b. 営業実績

当連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
投資事業	257,596	32.4
合計	257,596	32.4

- (注) 1. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。
2. 当連結会計年度において、営業実績に著しい変動がありました。これは、当社連結子会社であった臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司の全株式を2023年5月31日付けで譲渡し、同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の経営陣は、特に以下の重要な会計方針又は見積りが、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

#### a. 有価証券、投資有価証券の評価

当社グループにおいて投資事業は重要な位置を占めており、投資の評価にあたっては重要な判断と見積りがなされております。

市場性のある売買目的有価証券は流動資産における「有価証券」として保有し、市場価格で公正に評価し評価差額を当期の営業損益に計上することとしております。

また、未公開企業の有価証券については、固定資産における「投資有価証券」として計上しており、一部市場性のあるものについては市場価格で公正に評価し、評価差額を当期の純資産の部における「その他有価証券評価差額金」と負債の部における「繰延税金負債」に計上することとしております。また特に業績が著しく悪化した投資先においては、将来の回復可能性を考慮しマネジメントの判断により公正価額まで評価損を計上する方針としています。

#### b. 短期貸付金、営業貸付金

将来の成長機会を見据えて事業会社への中長期的な貸付を行い、安定的な利息収入を得ることを目的として、その収入は売上計上することとしております。

#### c. 貸倒引当金

連結会計年度末日の債権債務残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する制限の段階的な緩和とそれに伴う経済活動の正常化が進む一方で、急激な円安の進行やウクライナ情勢の長期化とそれに伴うエネルギー価格や原油高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いており、これを受けて物価の継続的な上昇による影響が徐々に波及する状況となりました。これらを受けて国内株式市場においても堅調とは言い難い状況が続きました。

このような状況の下、当社グループでは、2023年4月30日付で当社株式が上場廃止となったことを受け、人員体制見直しや本社移転等による管理部門コストの大幅な削減を行うと同時に事業再編の検討を重ね、既存投資事業の業績改善を図りました。その一環として、アジアビジネスソリューションズ株式会社（旧アジアビジネスファイナンス株式会社）では、主要事業であった貸金業から撤退し、新規事業として人材紹介業を始めとするソリューション事業の立ち上げを行いました。

この他に当社グループでは、当社では有価証券投資事業を中心とした投資業、子会社のワンアジア証券株式会社においては証券業を行っておりますが、上記内部管理体制の改善が経営上の最重要課題であったため、新規案件の実行は低調に終わりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、子会社等の整理統合によりアジアインベストメントファンド株式会社及び臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司の全株式を譲渡し、連結子会社が減少したことや新規案件の実行が困難であったこと等に起因して、営業収益は257百万円（前期比32.4%減）となり、前期と比較して減収となりました。

営業費用につきましては、役員報酬の低減や固定設備の整理、親会社の本社移転をはじめとする各社の拠点整理等によって節減に努め、営業損失は375百万円（前期は526百万円の営業損失）、為替差損11百万円を計上したこと等により、経常損失が391百万円（前期は555百万円の経常損失）となりました。

また、関係会社株式売却損75百万円、減損損失12百万円を計上したこと等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は538百万円（前期は1,166百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

## 財政状態の分析

### a. 資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度に比べ1,202百万円（33.6%）増加し、4,775百万円となりました。

主な増減は、短期貸付金の増加750百万円、営業貸付金の減少657百万円、信用取引資産の増加1,087百万円であります。

### b. 負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,457百万円（66.0%）増加し、3,665百万円となりました。

主な増減は、預り金の増加550百万円、信用取引負債の増加985百万円であります。

### c. 純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ255百万円（18.7%）減少し、1,109百万円となりました。

主な増減は、第三者割当による資本金及び資本剰余金の増加229百万円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少538百万円であります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関等からの借入によって賄うことを基本としております。

当社グループの投資資金需要は、設備投資、株式の取得等によるものであり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び資本市場からの調達によって賄うことを基本としております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては、前連結会計年度末と比較し134百万円減少し、当連結会計年度末には733百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、(1)経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況　に記載しております。

## 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

該当事項はありません。

(連結子会社)

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において特筆すべき設備投資は実施しておりません。

なお、当連結会計年度においては事業運営コスト低減の一環として本社移転等を実施しておりますが、当社の現況に鑑み、帳簿価額のすべてを減額し、当該金額を減損損失として計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所 (港区新橋)	投資事業	事務所	-	0	-	0	0	7 (-)

(注) 1 当連結会計年度において本社事務所を東京都中央区勝どきから東京都港区新橋へ移転しております。

##### 2 賃借している営業所、事務所

名称	賃借料(千円/年)
本社事務所	27,700

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 主な国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ワンアジア証券株	東京都 千代田区	投資事業	本社設備	0	0	-	-	0	17 (-)

(注) 当連結会計年度において本社事務所を東京都中央区勝どきから東京都千代田区九段北へ移転しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,924,408,492
計	5,924,408,492

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,326,042,223	2,326,042,223	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,326,042,223	2,326,042,223	-	-

(注) 2023年4月30日をもって、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場を上場廃止となりました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月6日 (注)1	666,666	1,139,102	1,000,000	5,325,783	1,000,000	1,756,000
2021年1-3月 (注)2	317,000	1,456,102	713,250	6,039,033	713,250	2,469,250
2021年4-7月 (注)2	105,000	1,561,102	236,250	6,275,283	236,250	2,705,500
2023年7月10日 (注)4	764,940	2,326,042	114,741	6,390,024	114,741	2,820,241

(注)1. 第三者割当増資

発行価格 1株につき3円

資本組入額 1株につき1.5円

割当先 Sun Hung Kai Strategic Capital Limited、須田 忠雄氏

2. 新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 2020年8月12日に提出した有価証券届出書に記載した新株式及び第14回新株予約権の「具体的な資金使途」、「充当予定額」、「充当予定時期」について、以下のとおり重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、2021年3月12日付「第三者割当により発行した新株式及び第14回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ」において、前回増資の発行時における当初の資金使途を変更することを公表いたしました。しかしながら、本有価証券届出書の提出にあたり、前回増資において新株式発行により調達した資金にかかる使途の実績を確認した結果、2021年3月12日付の資金使途について公表する以前に、前回増資の発行時及び資金使途の変更で公表していた資金使途とは異なる資金使途に調達した資金の一部を支出しており、2021年1月中までには前回増資で発行した新株式により調達した資金全額を支出していたことが判明いたしました。前回増資により調達した資金に係る支出実績は下記「(2) 本件変更の内容 <株式>」に記載のとおりですが、経緯としましては当社の連結子会社であるアジアビジネスファイナンス株式会社が、2020年12月4日に、普濟堂株式会社(本店所在地:東京都渋谷区神宮前5-36-14、代表取締役:黄桃梅)へ700百万円を貸し付けた際、同日付で当社がアジアビジネスファイナンスへ当該貸付のための資金として、調達した資金から692百万円を支出、30百万円の増資引受(1株あたり50,000円、引受株式数600株)にあたり、2020年12月18日付で29.9百万円を調達した資金から支出、さらに2020年12月25日に、普濟堂株式会社へ299.9百万円を貸し付けた際、同日付で当社がアジアビジネスファイナンスへ当該貸付のための資金として、調達した資金から30百万円を支出しております。

第14回新株予約権に係る資金使途につきましても、前回増資において新株予約権の発行により調達した資金にかかる使途の実績を確認した結果、2021年3月12日付の資金使途について公表する以前に、前回増資の発行時及び資金使途の変更で公表していた資金使途とは異なる資金使途に調達した資金の一部を支出していたことが判明いたしました。前回増資により調達した資金に係る支出実績は「(2) 本件変更の内容 <第14回新株予約権>」に記載のとおりですが、経緯としましては2021年2月26日から2021年3月17日までの期間で当社の経費支出に係る運転資金として約13百万円を調達した資金の一部より支出、2021年2月26日に当社子会社のワンアジア証券株式会社の増資引受の資金として60百万円、2021年3月2日付で当時の当社子会社であったCleath Biomass Energy Sdn.Bhd(所在地:No. 237, Lot 7894, 2nd Floor, Assyakirin Commerce Square, Jalan Sultan Iskandar, 97000 Bintulu, Sarawak, Malaysia、代表者:Managing Director 背戸克稔、小川泰史)の株式取得に係る資金として約23百万円、当社の連結子会社であるアジアビジネスファイナンス株式会社が、2021年3月5日に、株式会社A.インターナショナル(本店所在地:東京都港区赤坂5-3-1赤坂Bizタワー27階、代表取締役:荒金則)へ150百万円を貸し付けた際、同日付で当社がアジアビジネスファイナンスへ当該貸付のための資金として、調達した資金から約148百万円を支出、2021年3月9日付で既存借入金の返済資金として115.7百万円、2021年4月9日付で当社子会社であるワンアジア証券株式会社の増資引受資金として約92.9百万円を調達した資金の一部より支出しております。

## (2) 変更の内容

(変更前)

&lt; 株式 &gt;

(単位：百万円)

具体的な資金用途	充当予定額	充当予定時期
売掛債権担保融資事業に係る資金	820.2	2020年10月～2023年3月
中古車割賦販売事業に係る資金	450.0	2020年10月～2023年3月
質金融及び中古品買取事業に係る資金	150.0	2020年10月～2023年3月
運転資金	181.8	2020年10月～2023年3月
既存借入金の返済資金	380.0	2020年10月～2023年3月
合計	1,982.0	-

(変更後)

&lt; 株式 &gt;

(単位：百万円)

具体的な資金用途	充当予定額	充当予定時期	充当済額
質金融及び中古品買取事業に係る資金	150.0	2020年10月	150.0
運転資金	44.0	2020年10月～ 2021年1月	44.0
既存借入金の返済資金	376.7	2020年10月	376.7
アジアインベストメントファンド株式会社への投融資	624.5	2020年10月～ 2021年1月	624.5
証券口座への預託金	50.0	2020年11月	50.0
アジアビジネスファイナンス株式会社での貸金業に係る資金	722.6	2020年10月～ 2020年12月	722.6
アジアビジネスファイナンス株式会社の増資引受資金	29.9	2020年12月	29.9
合計	1,997.0	-	1,997.0

(変更前)

&lt;第14回新株予約権&gt;

(単位：百万円)

具体的な資金用途	充当予定額	充当予定時期
売掛債権担保融資事業に係る資金	719.8	2020年10月～2023年3月
中古車割賦販売事業に係る資金	580.0	2020年10月～2023年3月
質金融及び中古品買取事業に係る資金	400.0	2020年10月～2023年3月
運転資金	192.2	2020年10月～2023年3月
合計	1,892.0	-

(変更後)

&lt;第14回新株予約権&gt;

(単位：百万円)

具体的な資金用途	充当予定額	充当予定時期	充当済額
アジアインベストメントファンド株式会社での投資事業に係る資金	1,445.3	2021年2月～ 2021年7月	1,445.3
アジアビジネスファイナンス株式会社での貸金業に係る資金	148.7	2021年3月	148.7
運転資金	13.0	2021年2月～ 2021年3月	13.0
ワンアジア証券株式会社の増資引受資金	152.9	2021年2月～ 2021年4月	152.9
海外子会社の株式取得に係る資金	23.0	2021年3月	23.0
既存借入金の返済資金	115.7	2021年3月	115.7
合計	1,899.0	-	1,899.0

## 4. 第三者割当増資

発行価格 1株につき0.3円

資本組入額 1株につき0.15円

割当先 徐天雄氏

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	6	137	39	433	42,862	43,478	-
所有株式数(単元)	-	10	143,483	340,191	1,595,365	193,265	20,987,547	23,259,861	56,123
所有株式数の割合(%)	-	0.000	0.617	1.463	6.859	0.831	90.228	100.000	-

(注) 2024年3月31日現在において保有する自己株式は16,091株であり、そのうち16,000株は「個人その他」に160単元を、「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
徐 天雄	神奈川県横浜市南区	764,960	32.89
スタンダードチャータードバンクホン コン エバーブライト セキュリテー ズ インベストメント サービス エ イチケー リミテッド クライアント アカウント (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	42/F, LEE GARDEN ONE, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	76,708	3.30
エヌエスエル デイティエイ クライ アント アカウント 3 (常任代理人 野村證券㈱)	10 MARINA BOULEVRD, 36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE, 018983 (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	59,160	2.54
西 肇	東京都杉並区	17,825	0.77
奥村 友紀人	愛知県名古屋市中区	15,000	0.65
吉田 年男	福島県郡山市	11,000	0.47
J P モルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	10,946	0.47
山本 一浩	三重県四日市市	10,299	0.44
森 啓造	愛知県春日井市	10,167	0.44
滝沢 裕一郎	山梨県笛吹市	8,720	0.38
計	-	984,787	42.34

(注) 徐天雄氏は、2023年7月10日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,325,970,100	23,259,701	-
単元未満株式	普通株式 56,123	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,326,042,223	-	-
総株主の議決権	-	23,259,701	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アジア開発キャピタル株式会社	東京都港区新橋四丁目21番3号 新橋東急ビル2階	16,000	-	16,000	0.00
計	-	16,000	-	16,000	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	181	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	16,091	-	16,091	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関については、取締役会の決議により決定することとしております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めて参ります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### ・基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスとは「企業の適正かつ効率的な統治と経営の仕組み」と定義しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図る事が極めて重要な経営課題であるとの認識を持ち、「執行役員制度」の導入などコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

今後も、企業規模や経営環境の変化等に即応できるように、機動的な意思決定、内部統制機能の強化により、監視機能の実効性等を勘案しつつコーポレート・ガバナンスのより一層の充実をはかってまいります。

また、経営の透明性をすべてのステークホルダーの方々々に迅速に伝えるための適切な情報開示につきましても、内部体制の充実強化を図ると共に、経営陣の陣頭指揮のもと積極的に進めております。

##### ・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役を選任した上で、監査等委員会及び内部監査責任者及び内部監査担当者（内部監査・内部統制担当部門）との連携を図るというガバナンス体制を採用しております。

当該体制を採用する理由は、中立的な立場の社外取締役監査等委員の各位が取締役会による経営の執行を監視するとともに、監査等委員会として合議を実施し、また、内部監査・内部統制担当部門と効果的に連携して業務執行を監視することにより、経営に対する十分な監督機能が発揮されると考えられるためです。

#### イ. 会社の機関の内容

##### a. 取締役会及び監査等委員会

###### ・取締役会

取締役6名（代表取締役社長 アンセム ウォン、取締役 徐 祇祥、取締役 小杉 裕、社外取締役 山田 幸平、社外取締役 高橋 伸光、社外取締役 岡田 俊夫）から構成されており、法令・定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項の協議・決議を行います。

###### ・監査等委員会

取締役監査等委員3名（社外取締役監査等委員 岡田 俊夫、社外取締役監査等委員 高橋 伸光、社外取締役監査等委員 山田 幸平）から構成されており、取締役会への出席や業務・財産状況の調査を通じて、役職員の業務執行状況の監視を行っております。

##### b. 監査の状況

監査等委員会：3名

内部監査責任者（内部監査・内部統制担当部門）

会計監査人 公認会計士 山本 俊一

###### 監査手続

監査等委員会及び内部監査担当部門：質問、書類監査及び実地監査、又はこれらの併用

会計監査人：一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した会計監査

#### ロ. 責任限定契約の内容の概要

##### a. 社外役員

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

##### b. 会計監査人：公認会計士 山本 俊一

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、同監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、同監査人の有価証券報告書提出会社に対する損害賠償責任の限度としております。

八.取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

二.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ホ.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金等の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ.取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回以上開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役	孫 田夫	4回	4回（100%）
取締役	小清水 裕	4回	4回（100%）
取締役	徐 天雄	21回	21回（100%）
取締役	池田 誠	4回	4回（100%）
取締役	伊藤 翔汰	11回	11回（100%）
取締役	但野 秀光	4回	4回（100%）
取締役	山田 幸平	11回	10回（91%）
取締役（監査等委員）		10回	9回（90%）
取締役（監査等委員）	岡田 俊夫	10回	10回（100%）
取締役（監査等委員）	高橋 伸光	10回	10回（100%）
監査役	福田 裕	11回	11回（100%）
監査役	松田 勉	11回	8回（72%）
監査役	中山 住人	11回	7回（63%）

（注）1.上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2.上記の回数及び出席率については、各取締役又は各監査役の期中在任期間について記載してあります。

取締役会における具体的な検討内容は、年度予算の策定、代表取締役や役付取締役の選定及び解職、計算書類の承認、株主総会の招集、規程をはじめとする内部管理体制等の改定・刷新等であります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

イ．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、企業行動指針に従い、法令・定款を遵守した行動をとります。代表取締役社長が繰り返し法令遵守の精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため管理部IR・総務が、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等を行います。内部監査責任者は、管理部IR・総務と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的を取締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等といいます）に記録し、保存します。取締役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社対応は管理部IR・総務と連携し内部監査責任者が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定めます。また、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的なその結果のレビューを行い、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

ホ．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び子会社からなる企業集団における内部統制システムの構築を目指し、当社及び子会社からなる企業集団全体の内部統制に関する担当部署を管理部IR・総務とし、当社及び子会社からなる企業集団での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
- b. 当社取締役及び子会社各社の社長は、各社の各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- c. 当社は、当社のリスク管理規程に倣い、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスク管理を実行します。
- d. 当社及び子会社からなる企業集団は、ITを活用して社長及び管理部IR・総務担当が、各社の全社員に内部統制の重要性を伝え、また社内外から得られたリスク情報を共有します。
- e. 原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を確保し、当社取締役会及び監査等委員会に報告する体制とします。
- f. 関係会社管理規程及び内部監査規程に従い、当社内部監査責任者は、子会社に内部監査部門が存在する場合は連携をとり、存在しない場合は当社が子会社の内部監査を実施します。

ト．監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査等委員会による指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会が必要とした場合、職務を補助する職員を置くものとします。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、監査等委員会以外の指揮命令を受けないものとします。

チ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとします。
- b. 当社の監査等委員会は常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対して直接説明を求めることができるものとします。
- c. 子会社の取締役、監査役、使用人は、自社が備える内部通報制度だけでなく、当社内部通報制度及び当社外部通報先も利用できるものとします。
- d. 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとします。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による当社及び子会社の各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けると共に、当社及び子会社の代表取締役、会計監査人、内部監査責任者とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

ヌ．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査等委員会が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理します。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員会は担当役員に事前に通知するものとします。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

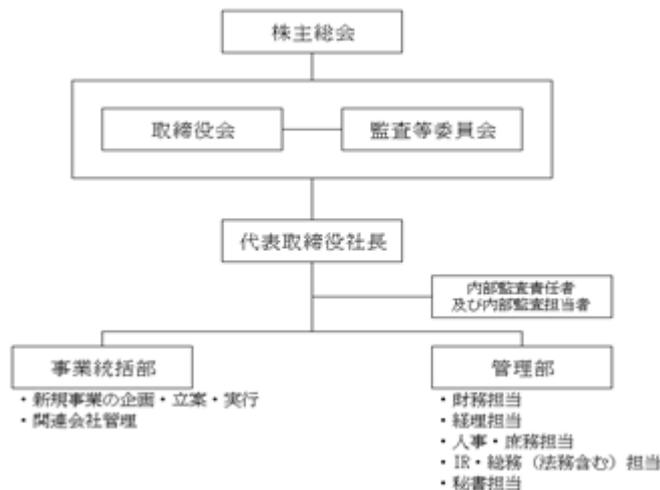
当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。

この方針に基づき、管理部IR・総務を対応統括部署、管理部長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内の情報基盤を通じて社員間でリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めて参ります。特に、機密漏洩、違法行為、投資判断のミス等の発生に最大限の注意を払い、迅速な対応方針の決定が可能となるような事業運営に取り組んでおります。

内部統制・リスク管理体制



・役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (4)	24,700千円 (2,200)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	6,660千円 (6,660)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2)	4,400千円 (2,360)
合 計 （うち社外役員）	13名 (9)	35,760千円 (11,220)

- (注) 1. 役員報酬は基本報酬である固定報酬のみであり、その他の種類の報酬は支給していません。  
 2. 上記には、2023年7月19日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名、並びに期中に辞任した取締役4名を含んでおります。  
 3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 4. 監査等委員以外の取締役の報酬限度額は、2023年7月19日開催の第103回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員以外の取締役の員数は1名であります。

5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年7月19日開催の第103回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
6. 取締役の個人別の報酬額は、代表取締役社長が取締役会から決定権限の委任を受け、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、経営環境や企業業績を踏まえた上で、各取締役の担当業務や業績への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の貢献度を総合的に判断するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	アンセム ウォン シュウセン	1985年5月6日生	2013年12月 天安中國投資有限公司(香港)入社 2015年3月 当社入社 2015年7月 当社 執行役員副社長 2016年6月 当社 取締役副社長 2017年4月 株式会社China Commerce 取締役 2017年10月 クリアスエナジーインベストメント 株式会社(現 アジアインベストメ ントファンド株式会社)取締役 2017年12月 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司 法廷代表人(中国) Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd. (現ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA Sdn. Bhd.) Director (マレーシア) Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. Director (マレーシア) 2020年9月 当社 代表取締役副社長 2020年11月 株式会社アライド・ビジネス・ファ イナンス(現 アジアビジネスソ リューションズ株式会社)取締役 2020年11月 アジアインベストメントファンド株 式会社(旧 クリアスエナジーイン ベストメント株式会社)代表取締役 社長(現任) 2020年12月 当社 代表取締役社長 2021年8月 にっぽんインキュベーション株式会 社代表取締役会長 2021年8月 株式会社AGパワーソリューションズ 取締役 2022年7月 当社 代表取締役社長辞任 2024年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	徐 祇 祥	1964年11月25日生	1992年10月 海南海口証券信息服务公司 副総経 理 1993年10月 北京市青創信息系統工程公司 常務副総経理 1994年8月 北京北大青島商用信息系統有限公司 総経理、董事長 1998年12月 北京天橋青島科技股份有限公司 董事、総経理、董事長 2000年3月 北京北大青島環宇科技股份有限公司 董事 2000年6月 濰坊北大青島華光科技股份有限公司 副董事長 2014年5月 金山能源集团有限公司 高級副總裁 2019年7月 金山能源集团有限公司 顧問(現 任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	小 杉 裕	1972年2月15日生	1994年4月 住金物産株式会社 1999年6月 株式会社ケイエスリミテッド 取締役東京支店長 2017年1月 ディッグ・フィールドズ・アンド・ コー株式会社 フランチャイズ事業部 事業部長 2017年8月 当社 海外事業部 事業部長 2020年12月 当社 執行役員副社長 2021年2月 ワンアジア証券株式会社 代表取締役社長 2023年9月 株式会社ケイエスリミテッド 2024年6月 アジアビジネスソリューションズ代 表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	-

取締役 (監査等委員)	山田 幸平	1979年3月12日生	<p>2000年10月 中央青山監査法人入所</p> <p>2004年4月 公認会計士登録</p> <p>2005年1月 株式会社AGSコンサルティング入社</p> <p>2009年1月 山田幸平公認会計士事務所(現LR会計)設立(現任)</p> <p>2011年1月 税理士登録</p> <p>2018年6月 合同会社LRプラス 代表社員(現任)</p> <p>2019年3月 シンシア監査法人 社員</p> <p>2020年3月 阪神フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 取締役(現任)</p> <p>2022年2月 当社 社外取締役</p> <p>2022年3月 アジアインベストメントファンド株式会社 取締役</p> <p>2022年5月 Prominence Investment Pte. Ltd. Director(シンガポール)(現任)</p> <p>2023年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注) 1,3	-
取締役 (監査等委員)	高橋 伸光	1960年2月19日生	<p>1982年4月 富士通テクノシステム</p> <p>1986年9月 株式会社経営塾</p> <p>1992年1月 公益財団法人 日本エステティック研究財団 参与</p> <p>1992年1月 衆議院議員津島雄二事務所</p> <p>1998年4月 社会福祉法人ともえ福祉会 専務理事</p> <p>1998年9月 株式会社フェスタ 常務取締役</p> <p>2000年1月 株式会社日本メディカルエステティック研究所 専務取締役</p> <p>2006年9月 一般社団法人日本全身美容協会 専務理事(現任)</p> <p>2007年2月 株式会社メディックス 代表取締役(現任)</p> <p>2023年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注) 1,3	-
取締役 (監査等委員)	岡田 俊夫	1956年12月27日生	<p>1979年4月 株式会社東京都民銀行 九品仏支店</p> <p>1998年3月 株式会社東京都民銀行 本店営業部 営業二部 部長</p> <p>2002年10月 株式会社東京都民銀行 法人営業部 副本部長</p> <p>2002年12月 シーズクリエイト株式会社 取締役 管理本部長</p> <p>2007年4月 シーズクリエイト株式会社 取締役 常務執行役員</p> <p>2008年11月 株式会社新銀行東京 営業第5部 部長</p> <p>2010年7月 株式会社新銀行東京 営業本部 副本部長</p> <p>2011年4月 東京計装株式会社 財務本部理事</p> <p>2013年5月 東京計装株式会社 社長室理事</p> <p>2014年6月 株式会社SJI 常勤監査役</p> <p>2015年6月 株式会社SJI 顧問</p> <p>2016年1月 株式会社タスク ニュークリエイション事業部 顧問</p> <p>2016年8月 株式会社ノーザ 監査役(現任)</p> <p>2023年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注) 1,3	-
計					-

- (注) 1. 取締役山田幸平、高橋伸光、岡田俊夫の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、定款の定めにより全員が選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、定款の定めにより選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社には、社外取締役が3名おります。

会社と社外役員の間には重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の機能が最も効果的、効率的に発揮できるよう、構成員数の3分の1以上の比率の社外取締役で構成することを基本としています。社外役員の選任にあたっては、業務執行取締役との関係が無く、不適切な業務執行に対して強い態度で牽制する事ができる経験豊かな人材を登用し、特に会計基準や不正事例などに精通する弁護士や公認会計士等の専門家を積極的に登用することとしています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査、会計監査人との関係については、交流を密にして連携を取り合い、継続的に情報交換を行うことで、会計監査及び監査等委員会監査の質を向上させております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は当事業年度において開催された第103回定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に目的として、従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は監査等委員3名（全員社外取締役）で構成することにより、透明性を確保し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

監査等委員岡田俊夫氏は、金融機関において管理職の経験、また、事業会社にて常勤監査役の経験があり、会社のコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有しております。

監査等委員高橋伸光氏は、事業会社において役員経験があり、会社の事業運営に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員山田幸平氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会を原則月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。なお、福田裕氏、松田勉氏及び中山住人氏については2023年7月19日の監査役退任までの監査役会の開催回数で、岡田俊夫氏、高橋伸光氏、山田幸平氏については同日の取締役監査等委員就任以降の監査等委員会の開催回数で記載しております。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 (監査等委員)	岡田 俊夫	9回	9回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	高橋 伸光	9回	9回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	山田 幸平	9回	9回(100%)
常勤社外監査役	福田 裕	4回	4回(100%)
社外監査役	松田 勉	4回	4回(100%)
社外監査役	中山 住人	4回	3回(75%)

監査役会又は監査等委員会における主な検討内容は、監査の方針、監査実施計画、職務の分担の策定、取締役の職務遂行の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性等であります。

監査等委員会監査の活動状況としては、年間監査計画を策定し、監査等委員会規程、監査役監査基準に則り、監査等委員が日常監査業務を行い、毎月開催される監査等委員会で重要事項の審議、監査等委員間の情報共有及び意見交換を行い、各監査等委員は、取締役の職務執行の監査を行っております。具体的には、取締役会を含めた社内の重要な会議に出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室が当社及び当社グループ各社の業務執行状況について、法令や定款、社内規程への適合や効率性の観点から監査を定期的実施し、その評価と提言を行うとともに、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会へ報告しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会が内部監査責任者及び会計監査人からそれぞれ計画や実施内容、結果等の報告を受けるとともに、相互理解、適宜情報の提供、交換を行っております。また、常勤監査等委員と内部監査責任者及び内部監査担当者は会計監査人に内部統制に係る情報の提供を行っております。

## 会計監査の状況

### イ．公認会計士の氏名

山本俊一公認会計士事務所 公認会計士 山本俊一

### ロ．継続監査期間

1年（監査対象年度を基準とした年数であります）

### ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

### ニ．監査証明の審査体制

上記の公認会計士は、当社の監査に従事していない公認会計士（審査担当員）による審査を受けておりません。

### ホ．会計監査人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性、並びに当社が国内・国外にて展開する事業分野に対する理解度等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ヘ．監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、毎期会計監査人の評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠した評価基準を定め、その基準に基づき行っております。

監査等委員会は、会計監査人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況の把握を行っており、監査計画・監査の実施状況・監査が適正性を確保するための体制・監査に関する品質管理基準等についての報告を受けた上で、会計監査人の専門性、監査品質並びに独立性において適正な監査の遂行が可能であると考えするなど、総合的な評価を実施しております。

### ト．監査公認会計士等の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第103期（連結・個別） 監査法人アリア

第104期（連結・個別） 山本俊一公認会計士事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

山本俊一公認会計士税理士事務所

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

#### (2) 当該異動の年月日

2023年6月30日予定(第103回定時株主総会開催日)

#### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年4月13日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アリアは、2023年6月下旬開催予定の第103回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、品質管理体制、専門性、独立性および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、山本俊一公認会計士税理士事務所を選任するものであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見  
 退任する監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はない旨の回答を得ております。  
 監査役会の意見  
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,375	-	9,600	-
連結子会社	3,900	420	2,160	240
計	25,275	420	11,760	240

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容はワンアジア証券㈱に対する「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」であります。

- ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

- ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

- ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の取締遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

( 4 ) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等 ( 1 ) コーポレート・ガバナンスの概要 」に記載しております。

( 5 ) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）」に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項については、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）」に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士山本俊一氏により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、会計基準に関する文書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	868,325	733,842
預託金	500,000	529,000
受取手形及び売掛金	15,132	-
有価証券	3268,542	3319,407
商品	3,607	14
未収還付法人税等	7,696	621
短期貸付金	-	750,000
営業貸付金	657,000	-
信用取引資産	1,601,115	2,688,854
その他	533,881	649,144
貸倒引当金	973,974	913,870
流動資産合計	3,471,327	4,757,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20	20
工具、器具及び備品（純額）	20	20
機械装置及び運搬具（純額）	20	2-
その他（純額）	20	20
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,544	3,266
関係会社株式	0	-
破産更生債権等	51,890	163,657
差入保証金	97,486	13,970
その他	1,848	1,050
貸倒引当金	51,890	163,657
投資その他の資産合計	101,879	18,287
固定資産合計	101,879	18,287
資産合計	3,573,207	4,775,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,075	-
未払金	62,860	130,417
未払法人税等	3,067	6,393
預り金	221,542	772,005
資産除去債務	32,193	-
信用取引負債	1,673,814	2,659,532
その他	154,887	36,490
流動負債合計	2,153,441	3,604,839
固定負債		
退職給付に係る負債	703	573
資産除去債務	-	6,430
繰延税金負債	54	247
その他	19,816	19,692
固定負債合計	20,573	26,942
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6,34,100	6,34,100
特別法上の準備金合計	34,100	34,100
負債合計	2,208,114	3,665,882
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,275,283	6,390,024
資本剰余金	2,705,814	2,820,536
利益剰余金	7,834,350	8,373,292
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	1,140,794	831,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122	487
為替換算調整勘定	222,091	275,947
その他の包括利益累計額合計	222,213	276,435
非支配株主持分	2,084	1,669
純資産合計	1,365,092	1,109,419
負債純資産合計	3,573,207	4,775,301

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業収益</b>		
売上高	161,612	15,703
有価証券売買等損益	10,321	15,491
受取利息	81,462	79,046
受入手数料	63,898	129,818
金融収益	63,957	48,518
<b>営業収益計</b>	<b>1 381,251</b>	<b>1 257,596</b>
売上原価	29,984	-
金融費用	44,292	29,650
純営業収益	306,974	227,945
販売費及び一般管理費	2 833,285	2 603,422
営業損失( )	526,310	375,477
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	3,848	11,634
持分法による投資利益	6,760	-
その他	25,746	15,661
<b>営業外収益合計</b>	<b>36,355</b>	<b>27,295</b>
<b>営業外費用</b>		
為替差損	36,335	11,213
その他	29,388	32,370
<b>営業外費用合計</b>	<b>65,723</b>	<b>43,584</b>
経常損失( )	555,678	391,766
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 17,522	-
関係会社株式売却益	199,920	-
その他	6,786	21,470
<b>特別利益合計</b>	<b>224,229</b>	<b>21,470</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社株式売却損	-	75,404
貸倒引当金繰入額	295,926	54,887
減損損失	131,242	12,965
債権譲渡損	319,242	-
事業撤退損	15,586	-
その他	67,207	19,138
<b>特別損失合計</b>	<b>829,205</b>	<b>162,396</b>
税金等調整前当期純損失( )	1,160,654	532,692
法人税、住民税及び事業税	3,596	6,665
法人税等合計	3,596	6,665
当期純損失( )	1,164,251	539,357
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	1,987	415
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,166,238	538,942

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失( )	1,164,251	539,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	366
為替換算調整勘定	99,213	53,855
その他の包括利益合計	99,259	54,222
包括利益	1,064,991	485,135
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,066,978	484,720
非支配株主に係る包括利益	1,987	414

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,275,283	2,699,552	6,668,111	5,954	2,300,770
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			1,166,238		1,166,238
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動		6,262			6,262
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	6,262	1,166,238	-	1,159,976
当期末残高	6,275,283	2,705,814	7,834,350	5,954	1,140,794

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	76	122,878	122,954	2,245	2,425,970
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）					1,166,238
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動					6,262
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	45	99,213	99,259	161	99,098
当期変動額合計	45	99,213	99,259	161	1,060,877
当期末残高	122	222,091	222,213	2,084	1,365,092

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,275,283	2,705,814	7,834,350	5,954	1,140,794
当期変動額					
新株の発行	114,741	114,721			229,462
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			538,942		538,942
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	114,741	114,721	538,942	0	309,480
当期末残高	6,390,024	2,820,536	8,373,292	5,954	831,314

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	122	222,091	222,213	2,084	1,365,092
当期変動額					
新株の発行					229,462
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）					538,942
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	365	53,855	54,221	414	53,807
当期変動額合計	365	53,855	54,221	414	255,673
当期末残高	487	275,947	276,435	1,669	1,109,419

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	1,160,654	532,692
減価償却費	17,976	807
貸倒引当金の増減額( は減少)	295,926	51,662
減損損失	131,242	12,965
債権譲渡損	319,242	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	3,339	130
受取利息及び受取配当金	3,848	11,634
支払利息	-	-
為替差損益( は益)	36,335	11,213
持分法による投資損益( は益)	6,760	-
関係会社株式売却損益( は益)	199,920	75,404
固定資産売却損益( は益)	17,522	-
売上債権の増減額( は増加)	1,144,537	111,767
棚卸資産の増減額( は増加)	1,568	28
有価証券の増減額( は増加)	847,134	131,232
営業貸付金の増減額( は増加)	60,000	-
その他の流動資産の増減額( は増加)	276,121	71,935
仕入債務の増減額( は減少)	1,614	-
未払金の増減額( は減少)	40,438	70,493
信用取引負債の増減額( は減少)	824,212	371,262
その他の流動負債の増減額( は減少)	70,903	61,761
その他	16,655	36,592
小計	312,939	96,513
利息及び配当金の受取額	18,354	11,634
法人税等の支払額	83,287	11,152
法人税等の還付額	-	7,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	248,006	88,335

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,053	11,583
有形固定資産の売却による収入	52,783	-
無形固定資産の取得による支出	2,000	2,190
貸付金の回収による収入	-	100,000
貸付けによる支出	-	193,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	223,800	3,305
差入保証金の回収による収入	4,057	93,890
差入保証金の差入による支出	43,857	260,640
その他	228,610	797
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,260</b>	<b>276,030</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	229,482
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>-</b>	<b>229,482</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,593	401
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	243,339	134,482
現金及び現金同等物の期首残高	624,986	868,325
現金及び現金同等物の期末残高	868,325	733,842

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、当連結会計年度まで継続して重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況にあります。

2021年8月7日付で株式会社東京証券取引所より当社株式の特設注意市場銘柄指定を受け、当社は内部管理体制の改善を再優先の経営課題として捉え、取り組んで参りましたが、審査の結果、2023年4月30日付で上場廃止となりました。2023年5月1日付で組織体制を変更し、現在、経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところであります。具体的には、以下の対応策を講じてまいります。

( 1 ) 事業の再構築

当社グループは、現在、投資事業、証券業、ソリューション事業を主要事業としております。今後、事業収益の改善を図るべく、事業の再構築に取り組んでまいります。

( 2 ) 財政状態の改善

当社グループは、引き続き、運転資金を確保した上で、事業の再構築を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

( 3 ) 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社グループの意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

Prominence Investments Pte. Ltd.、アジアビジネスソリューションズ(株)、ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.、ワンアジア証券(株)

なお、上記のうちアジアビジネスソリューションズ(株)は、当連結会計年度において、アジアビジネスファイナンス(株)から商号を変更しております。

また、当連結会計年度において、臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司の全株式を譲渡したため、これを連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の数 - 社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 - 社

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、Prominence Investments Pte. Ltd.、ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.の決算日は12月31日であります。これら3社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ トレーディング商品に属する有価証券等

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ トレーディング商品に属さない有価証券等

・ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財務諸表に基づいて、組合の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

棚卸資産

商品・・・売却原価は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内の連結子会社において、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法を、海外子会社においては、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を選択しております。

なお、当社及び国内の連結子会社において、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上方法

貸倒引当金

期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	5,132千円	-千円
計	5,132千円	-千円

2 有形固定資産等の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	69,647千円	23,930千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	268,542千円	319,407千円
関係会社株式	-	-
計	268,542千円	319,407千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引負債	-千円	-千円
未払金	-	-
その他流動負債	-	-
計	-千円	-千円

4 担保等として差入れている有価証券等の時価額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引借入金の本担保証券	1,418,205千円	2,658,676千円
信用取引差入保証金代用有価証券	1,403,509	1,077,110
信用取引貸証券	118,002	856
計	2,939,716千円	3,736,642千円

5 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引借入金の本担保証券	1,418,205千円	2,687,997千円
信用取引差入保証金代用有価証券	2,242,784	5,842,563
信用取引貸証券	118,002	856
計	3,778,991千円	8,531,416千円

6 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

7 偶発債務

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	154,265千円	114,230千円
役員報酬	145,316	96,171
専門家報酬	130,634	57,125
支払手数料	32,627	17,279
退職給付費用	207	-

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	17,416千円	- 千円
工具、器具及び備品	105	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65千円	559千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	65	559
税効果額	20	193
その他有価証券評価差額金	45	366
為替換算調整勘定：		
当期発生額	99,213	53,855
その他の包括利益合計	99,259	54,222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,561,102,123	-	-	1,561,102,123
合計	1,561,102,123	-	-	1,561,102,123
自己株式				
普通株式	15,909	1	-	15,910
合計	15,909	1	-	15,910

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,561,102,123	764,940,100	-	2,326,042,223
合計	1,561,102,123	764,940,100	-	2,326,042,223
自己株式				
普通株式 (注) 2	15,910	181	-	16,091
合計	15,910	181	-	16,091

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を 超える定期預金	868,325千円	733,842千円
現金及び現金同等物	868,325	733,842

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

また、子会社のワンアジア証券株式会社では、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の募集・売出しの取扱い業務を中核とする第一種金融商品取引業を主たる業務としており、顧客との取引が活発になるほど信用取引貸付金が増加します。これらの業務を行うために必要な資金等については、母店証券会社からの借入金で賄っております。また、一時的な余資資金は安全性の高い短期的な預金等による運用に限定して行っております。なお、自己勘定による有価証券の売買、デリバティブ取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金、受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に上場株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

諸経費支払である未払金は、ほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

また、ワンアジア証券株式会社で保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の決算日現在における信用取引貸付金2,688,854千円は、全額当社顧客への貸付金であります。債務履行がなされない場合でも、それに対する担保の受入を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利、株価変動等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

ワンアジア証券株式会社でのリスク管理体制

子会社のワンアジア証券株式会社では、信用取引等に関し、金融商品取引法及び日本証券業協会規則、社内規則等に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部のほか管理部により行われ、また月2回行われるリスク管理委員会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況、毎日の値洗い等については、管理部の他、監査室もチェックしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	268,542	268,542	-
(2) 投資有価証券	1,793	1,793	-
資産計	270,336	270,336	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	319,407	319,407	-
(2) 投資有価証券	2,515	2,515	-
資産計	321,922	321,922	-

(注) 1. 現金や短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融資産及び金融負債については注記を省略しております。

2. 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	750	750
営業貸付金	657,000	-
差入保証金	97,486	13,970
関係会社株式	0	-

非上場株式については、市場価格がないことから、「(2)投資有価証券」に含めておりません。

営業貸付金、差入保証金、関係会社株式については、市場価格がないことから、時価をもって連結対照表計上額とする金融資産に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	868,325	-	-	-
預託金	500,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,132	-	-	-
信用取引資産	1,601,115	-	-	-
合計	2,974,573	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	733,842	-	-	-
預託金	529,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	-	-	-	-
信用取引資産	2,688,854	-	-	-
合計	3,951,696	-	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	268,542	-	-	268,542
投資有価証券	1,793	-	-	1,793
資産計	270,336	-	-	270,336

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	319,407	-	-	319,407
投資有価証券	2,515	-	-	2,515
資産計	321,922	-	-	321,922

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	171,610	110,264

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) その他の有価証券	1,793	1,432	361
	小計	1,793	1,432	361
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,793	1,432	361

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) その他の有価証券	2,515	1,432	1,083
	小計	2,515	1,432	1,083
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,515	1,432	1,083

(注) 以下については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	750	750

## 4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,042千円	703千円
退職給付費用	207	-
退職給付の支払額	3,547	130
退職給付に係る負債の期末残高	703	573

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度      207千円      当連結会計年度      - 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 1	1,753,662千円	1,885,319千円
貸倒引当金	199,030	229,586
投資有価証券評価損	3,368	3,368
退職給付に係る負債	151	175
信用取引決済益	-	-
その他	70,412	55,498
繰延税金資産小計	2,026,625	2,173,948
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 1	1,753,662	1,885,319
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	272,962	288,628
評価性引当額小計	2,026,625	2,173,948
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54	247
繰延税金負債合計	54	247
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	( 54 )	( 247 )

( 注 ) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	168,799	-	48,615	125,367	1,410,879	1,753,662
評価性引当額	-	168,799	-	48,615	125,367	1,410,879	1,753,662
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	-	48,615	125,367	117,132	1,594,205	1,885,319
評価性引当額	-	-	48,615	125,367	117,132	1,594,205	1,885,319
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（子会社株式の譲渡）

当社は、2023年3月10日に、連結子会社である臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司（以下、「臻萃本物」という。）株式の経営権譲渡及び同社に対する債権放棄を決議し、譲渡契約を締結し、これらにより、2023年5月24日に売却代金5,826千円（2023年3月31日の為替レート、1円＝19.42円による換算）を入金しております。

1. 取引の概要

（1）譲渡先の名称

A氏及びB氏（臻萃本物の元従業員）

（2）譲渡対象会社の名称及び事業の内容

名称：臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司

事業の内容：日本食レストラン店舗サブリース事業

（3）株式譲渡実行日

2023年5月31日（効力発生日。みなし譲渡日 2023年4月1日）

（4）譲渡価額及び譲渡後の所有株式数

譲渡前の持分比率 100.0%

譲渡価額 300,000円

譲渡後の所有株式数 0%

（5）譲渡の理由

当社は、2018年1月16日に臻萃本物を設立し、日本食レストラン事業「臻萃本物ジャパン・フード・タウン」として、台湾取引所上場企業・大洋百貨集团有限公司（以下、「大洋百貨」といいます。）の協力のもと、中国福建省福州市に位置する大洋百貨・福州中城店の7階フロアを使用し、日本食レストラン街を運営してまいりました。しかしながら、現地の消費水準・嗜好を的確に捉えることができず、目標売上高・損益を達成できない状況が続き、2019年12月20日付け適時開示「子会社の事業撤退および営業外費用・特別損失の計上に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、事業撤退を決議しました。その後、撤退方法を検討した結果、臻萃本物の経営権の全持分を譲渡し、撤退を完了させることとしました。

2. 実施した会計処理の概要

（1）譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 75,404千円

（2）譲渡対象会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産 82,918千円

固定資産 266千円

資産合計 83,184千円

流動負債 42,724千円

固定負債 94,212千円

負債合計 136,937千円

(3) 会計処理

当社は、本件株式譲渡に伴い、臻萃本物に対する貸付債権を放棄することとしております。これを含め本件株式譲渡に伴って生じた損失として関係会社株式売却損75,404千円を特別損失に計上しております。

3. 譲渡対象会社が含まれていたセグメント  
投資事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡対象会社に係る損益の金額  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間と想定され、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	25,881千円	32,193千円
見積りの変更による増加額	6,081	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	15,060
その他増減額(は減少)	230	10,702
期末残高	32,193	6,430

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じる収益	370,929	273,087
その他の収益	10,321	15,491
合計	381,251	257,596

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成の基本となる事項」の「4(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資事業	合計
顧客との契約から生じた収益	370,929	370,929
その他の源泉から生じた収益	10,321	10,321

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	海外	合計
295,970	74,959	370,929

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資事業	合計
顧客との契約から生じた収益	273,087	273,087
その他の源泉から生じた収益	15,491	15,491

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	131,242	-	131,242

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	-	12,965	12,965

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	徐天雄	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 32.89	第三者割当 による新株 の引受	第三者割 当増資	229,482	-	-

(注) 2023年6月22日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による新株式発行に基づき、当社普通株式について第三者割当増資により1株当たり0.30円で764,940,100株を割り当て、新株式を発行しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の子会社の役員

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	0.87円	1株当たり純資産額	0.48円
1株当たり当期純損失( )	0.74円	1株当たり当期純損失( )	0.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり当期純損失( )	0円74銭	0円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,166,238	538,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失( )(千円)	1,166,238	538,942
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,561,086	2,114,936

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

当社株式は2023年4月30日付で東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となり、当連結会計年度において四半期報告書を提出していないため、該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	309,102	112,612
有価証券	<sup>1</sup> 268,542	<sup>1</sup> 319,407
未収入金	400,968	334,194
関係会社短期貸付金	112,060	126,040
短期貸付金	-	100,000
その他	<sup>2</sup> 64,443	<sup>2</sup> 63,519
貸倒引当金	628,019	392,752
流動資産合計	527,097	663,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,250	-
減価償却累計額	1,250	-
建物(純額)	0	-
工具、器具及び備品	1,960	1,184
減価償却累計額	1,960	1,184
工具、器具及び備品(純額)	0	0
その他	7,677	3,609
減価償却累計額	7,677	3,609
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	60,331	60,331
関係会社株式	1,642,361	1,642,361
関係会社長期貸付金	80,000	-
破産更生債権等	43,260	51,890
差入保証金	105,850	3,657
その他	1,348	550
貸倒引当金	111,890	51,890
投資損失引当金	166,000	324,000
投資その他の資産合計	1,655,261	1,382,901
固定資産合計	1,655,261	1,382,901
資産合計	2,182,359	2,045,922

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,028,135	1,009,381
未払金	2 54,864	124,650
未払法人税等	1,210	487
その他	2 154,127	2 31,148
流動負債合計	1,238,337	1,165,667
固定負債		
退職給付引当金	703	573
その他	2 37,791	13,322
固定負債合計	38,494	13,896
負債合計	1,276,832	1,179,563
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,275,283	6,390,024
資本剰余金		
資本準備金	2,705,500	2,820,241
資本剰余金合計	2,705,500	2,820,241
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,069,302	8,337,952
利益剰余金合計	8,069,302	8,337,952
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	905,527	866,358
純資産合計	905,527	866,358
負債純資産合計	2,182,359	2,045,922

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
売上高	-	6,937
利息収入	43,164	3,000
有価証券売買等損益	37,740	15,491
営業収益合計	5,424	5,553
販売費及び一般管理費		
役員報酬	82,609	35,760
給料及び手当	99,845	52,392
退職給付引当金繰入額	207	-
福利厚生費	3,046	4,690
租税公課	20,163	6,132
賃借料	56,703	27,910
減価償却費	8,860	269
支払手数料	182,520	88,129
その他	75,111	90,817
販売費及び一般管理費合計	529,068	306,102
営業損失( )	523,644	311,656
営業外収益		
受取利息	2	11,755
受取賃貸料	18,816	12,085
還付消費税等	14,542	-
雑収入	12,156	44,495
営業外収益合計	45,518	68,337
営業外費用		
支払利息	26,266	18,282
為替差損	47,567	49,434
雑損失	21,967	28,542
営業外費用合計	95,802	96,259
経常損失( )	573,928	339,578

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	8,181	-
関係会社株式売却益	-	6,130
貸倒引当金戻入額	-	198,329
その他	5,327	21,470
特別利益合計	13,509	225,930
<b>特別損失</b>		
債権譲渡損	319,242	-
訂正関連損失	15,000	-
減損損失	-	2,876
貸倒引当金繰入額	298,768	-
投資損失引当金繰入額	166,000	158,000
その他	101,825	4,038
特別損失合計	900,836	164,915
税引前当期純損失( )	1,461,255	278,563
法人税、住民税及び事業税	842	9,912
法人税等合計	842	9,912
当期純損失( )	1,462,097	268,650

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	6,275,283	2,705,500	2,705,500	6,607,204	6,607,204	5,954	2,367,624	2,367,624
当期変動額								
当期純損失（ ）				1,462,097	1,462,097		1,462,097	1,462,097
当期変動額合計	-	-	-	1,462,097	1,462,097	-	1,462,097	1,462,097
当期末残高	6,275,283	2,705,500	2,705,500	8,069,302	8,069,302	5,954	905,527	905,527

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	6,275,283	2,705,500	2,705,500	8,069,302	8,069,302	5,954	905,527	905,527
当期変動額								
新株の発行	114,741	114,741	114,741				229,482	229,482
当期純損失（ ）				268,650	268,650		268,650	268,650
自己株式の取得						0	0	0
当期変動額合計	114,741	114,741	114,741	268,650	268,650	0	39,168	39,168
当期末残高	6,390,024	2,820,241	2,820,241	8,337,952	8,337,952	5,954	866,358	866,358

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、当事業年度まで継続して重要な経常損失、当期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況であります。

2021年8月7日付で株式会社東京証券取引所より当社株式の特設注意市場銘柄指定を受け、当社は内部管理体制の改善を再優先の経営課題として捉え、取り組んで参りましたが、審査の結果、2023年4月30日付で上場廃止となりました。2023年5月1日付で組織体制を変更し、現在、経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところであります。具体的には、以下の対応策を講じてまいります。

（1）事業の再構築

当社は、現在、投資事業を主要事業としております。今後、事業収益の改善を図るべく、事業の再構築に取り組んでまいります。

（2）財政状態の改善

当社は、引き続き、運転資金を確保した上で、事業の再構築を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

（3）経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) 売買目的有価証券  
時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- (3) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等...総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法  
なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。  
商標権について、10年による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金  
関係会社等への投資に対する損失に備えて、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末における退職給付債務の見込額(自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額)を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

連結配当規制の適用

連結配当規制を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社投融资の評価

イ. 科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	前事業年度計上額	当事業年度計上額
関係会社株式	1,642,361千円	1,642,361千円
関係会社短期貸付金	112,060千円	126,040千円
関係会社長期貸付金	80,000千円	- 千円
貸倒引当金	188,419千円	126,040千円
投資損失引当金	166,000千円	324,000千円

ロ. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合において、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性、または、見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性や融資の回収可能性の評価に影響をあたえることによって評価損や引当が発生し、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額や関係会社への融資に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	268,542千円	319,407千円
担保に係る債務		

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 千円	- 千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産	116,244千円	19,052千円
流動負債	33,305	28,773
固定負債	80,000	-
未払金	24,949	-

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
利息収入	43,164千円	利息収入 3,000千円
受取賃貸料	18,816	受取賃貸料 10,756
支払利息	25,979	支払利息 18,095

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,642,361
合計	1,642,361

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,642,361
合計	1,642,361

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	151千円	175千円
貸倒引当金	166,781	136,149
関係会社株式評価損	610,329	432,733
税務上の繰越欠損金	1,987,018	1,875,434
その他	23,243	3,724
繰延税金資産小計	2,787,525	2,448,217
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,987,018	1,875,434
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	800,507	572,783
評価性引当額	2,787,525	2,448,217
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	-	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2023年 3月31日 )

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度 ( 2024年 3月31日 )

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項 ( 企業結合等関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 株式

有価証券	売買目的 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		Sandmartin International Holdings Limited	3,903,600	2,415
		(株)東京機械製作所	31,900	14,769
		(株)fantasista	1,039,300	47,807
		(株)イクヨ	69,300	188,634
		(株)ナガホリ	42,500	61,582
		クオインタムソリューションズ(株)	8,600	4,196
		小計	5,095,200	319,407
投資有価証券	その他有 価証券	その他2銘柄	-	331
		小計	-	331
		計	5,095,200	319,738

## 債券

投資有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		ワンアジア証券(株) 社債	60,000	60,000
		小計	60,000	60,000
		計	60,000	60,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	0 (-)	-	-	-
	工具、器具及び備品	0	-	0 (-)	-	0	242
	その他	0	956	796 (796)	159	0	159
	計	0	956	796 (796)	159	0	401

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	739,909	22,200	317,467	444,642
投資損失引当金	166,000	158,000	-	324,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区新橋四丁目2番3号 新橋東急ビル2階 アジア開発キャピタル株式会社 管理部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区新橋四丁目2番3号 新橋東急ビル2階 アジア開発キャピタル株式会社 管理部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス	<a href="https://www.asiadevelop.com/">https://www.asiadevelop.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第103期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
事業年度（第104期中）（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）  
2023年12月28日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書  
2023年12月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書  
2023年12月28日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類  
2023年6月22日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第101期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
2023年6月21日関東財務局長に提出  
事業年度（第102期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
2023年6月21日関東財務局長に提出半期報告書及び確認書
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
（第101期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）  
2023年6月21日関東財務局長に提出  
（第102期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）  
2023年6月21日関東財務局長に提出  
（第102期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）  
2023年6月21日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書（第三者割当による増資）の訂正報告書及びその添付書類  
2023年6月23日関東財務局長に提出  
2023年6月30日関東財務局長に提出  
2023年7月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

アジア開発キャピタル株式会社  
取締役会 御中

山本俊一 公認会計士事務所  
東京都中央区

公認会計士 山本 俊一

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、継続して、重要な経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。私は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

私に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

アジア開発キャピタル株式会社

取締役会 御中

山本俊一 公認会計士事務所  
東京都中央区

公認会計士 山本 俊一

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、継続して、重要な経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。私は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。